

# 野口レポート

令和5年6月1日  
発行:有限会社 アルファ野口  
川崎市中原区中丸子 538 ムルベ・ユマルダ 1F  
TEL 044-422-1337 FAX 044-455-0208  
文責:野口 賢次

## ストレスのダブルパンチ

Aさんは相続手続きを自分でやっています。相続税の申告も途中まで手掛けたのですが、「小規模宅地の特例」や「家なき子の特例」で行き詰まってしまい、何とかならないかとの相談でした。

申告期限は1か月後に迫っています。ところが半月後に手術を控えています。入院するまでがタイムリミットです。時間はほとんどありません。早く相談すればよかったと悔いています。このままでは相続税無申告となりペナルティーが課せられます。

相続人はAさん1人です。パートナーの税理士と相談し、取りあえず分かる範囲で相続税の申告と納税をし、Aさんが退院し体調が回復したら改めて精査し、必要があるなら修正申告をすることにしました。これでAさんは憂いなく入院ができ治療に専念できます。心から感謝されたことは言うまでもありません。

ほとんどは感謝されます。が、ごく稀に真逆のこともあります。◎貸宅地だけで80宅地もある大地主の息子さんに仕事を頼まれました。無事に終わり息子さんはよろこんでくれました。突然、親から呼び出されました。余計なことをしたとお叱りを受けました。

聞く耳は一切持っていません。声を荒げて理不尽なことを1時間以上も言われっぱなし、まるでサンドバッグです。私も打たれ強い方ですが、このお父さんにはまいりました。

◎別の話になります。わずか15㎡の土地があります。地主には使いみちがありません。処分したいのですが、他の権利も絡んでおり、報酬も少なく、好んで引き受ける不動産業者など誰もいません。

断りきれぬ事情があり引き受けることになりました。難度の高い仕事でしたが無事完了しました。恩恵を受けたのは買主です。この土地を得ることで全体の土地の価値が上がります。

一番の恩恵を受けた買主から感謝されると思いきや「塀の一部が残っている」とクレームをつけられました。うちは顧問弁護士もいるし裁判も辞さない、ピントのずれたことを言っています。塀のことは説明し契約書にも記載しており、「現状有姿で引き渡す」とはっきり書いてあります。仲介業者に落ち度はありません。

最近はずいぶんストレスのたまる仕事が多いです。顔面左頬と上唇の左上が、ピクピクと痙攣を起こしました。ダブルのストレスが引き金となり「顔面神経痛」が起きたのだと直感しました。数日過ぎても痙攣は治まらず、専門医に行くことにしました。

受診の前日に痙攣はピタリと治まりました。4年ほど前からひざに痛みがあり、駅の階段など辛い思いをしていました。

不思議なことに痙攣が治まるのと同じくして、ひざの痛みが消えました。天が自分を守ってくれていることを感じました。

ウォーキングも再開でき、運動不足も解消しました。初夏の風に吹かれながら、早朝の多摩川を歩くのは気分そう快です。ストレスもこの風に乗って飛んでいってしまいました。